

様式第1号（第4条関係）

（表面）

日出町生ごみ処理容器設置費補助金交付申請兼実績報告書

年 月 日

日出町長 様

（申請者）

住 所

氏 名

世帯主氏名

電 話

生ごみ処理容器の購入に対する補助金の交付を受けたいので、日出町補助金等交付規則第4条第1項の規定により申請し、併せて同規則第10条第1項の規定により実績報告をします。

記

種 類	購入金額	交付申請額
電 動 式	円	円
電動式以外	円	円
合 計	円	円

備考

- 次の書類を添付してください。
 - 町税完納証明書又は町税納税状況調査承諾書
 - 領収書（割賦による購入の場合は、購入証明書又はその写し）
- 補助金の額は、1基につき、購入金額の2分の1の額（100円未満の端数は、切り捨てた額）です。ただし、電動式のものについては2万5千円、電動式以外のものについては2千円が補助金の額の上限となります。

(裏面)

誓 約

申請者（補助事業者）は、下記の事項について誓約します。

なお、町が必要な場合には、大分県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、申請者（補助事業者）が日出町と行う他の契約における確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自己の役員等は、次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている団体
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

申 請 者

住 所

氏 名

世帯主氏名

電 話 番 号

※ 日出町では、日出町暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者等に暴力団でない旨の誓約をお願いしています。